

○医療センターの使命と役割（船橋市立医療センター中期経営計画（平成 27～29 年度）平成 27 年 3 月 31 日船橋市病院局）

当院の使命は、地域医療支援病院として地域の医療機関等と密接に連携し、協力しながら、救急医療を主体とする急性期医療及び高度医療を提供するため総合診療機能を有する船橋地域の中核病院として、市民の安心の確保に寄与することです。

当院が、今後担っていく主な役割（診療機能）を例示すれば以下のとおりです。

1. 地域医療支援病院

当院は、平成 22 年 3 月に東葛南部保健医療圏（以下「東葛南部医療圏」という。）の「地域医療支援病院」として承認を受けました。「紹介患者に対する医療の提供」、「共同利用の実施」、「救急医療の提供」、「地域医療従事者の研修」などを行い、地域の医療機関を支援するとともに、地域医療の充実を図ることが求められています。

2. 救命救急センター（三次救急医療機関）

当院は、船橋市における救急医療の中核病院として、また東葛南部医療圏（船橋市、市川市、習志野市、八千代市、鎌ケ谷市、浦安市）の三次救急を担う救命救急センターを併設して救急医療を担ってきました。また全国に先駆けて導入した 24 時間体制のドクターカーシステムは、市消防局・市医師会・当院が一体となって運用することにより、全国でもトップレベルの救命率を誇っています。

本市の救急医療体制は、初期救急（一次救急）を担う夜間休日急病診療所や休日当番医等をバックアップするため、9 病院からなる二次救急医療機関ネットワーク及び 2 病院による重症小児紹介病院ネットワークを構築しています。

しかし、近年の全国的な勤務医不足により二次救急医療機関の機能が低下する中、これらをバックアップする当院の高度救急機能は極めて重要であり、今後もその機能を維持・充実させ、市民の安心の確保に寄与することは当院の最大の使命です。

●重度外傷センター

平成 24 年には落下事故、交通事故などで損傷部位が多臓器に及ぶ多発外傷に対して複数の診療科の専門医が速やかに連携し処置することにより救命率の向上を目指すことを目的とし、重度外傷センターを設置しました。

3. 高度医療を担う総合診療施設

当院は、救急とも関連の深い心臓疾患・脳卒中等に係る高度医療や、地域医療支援病院としての役割も担い、市民の生命、健康の維持に貢献してきました。

また、千葉県保健医療計画では、救命救急センター、千葉県全域（複数圏域）対応型脳卒中連携拠点病院、急性心筋梗塞連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、各種がん対応医療機関（肺がん、肝がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、子宮体がん）、緩和ケア対応病院、糖尿病専門外来を設置する医療機関、糖尿病専門医と連携して網膜症、神経症状、腎症、壊疽・壊死に対応する医療機関、災害時における医療、災害拠点病院、DMAT 指定医療機関、母体搬送ネットワーク連携病院、地域小児科センターと位置づけられています。

平成 20 年 4 月には、船橋市立リハビリテーション病院が隣接地に開設され、当院における脳卒中等の急性期治療と、リハビリテーション病院における集中的な回復期リハビリテーションとが適切に連携してきました。都市部における高齢化が急速に進展する中で、急性期医療と回復期医療の緊密な連携は、寝たきりなどの要介護状態となる者の減少、社会生活や日常生活への復帰に大いに貢献していくことが期待されており、今後、そうした当院の機能はますます重要となります。

●心臓血管センター

平成 21 年に循環器内科と心臓血管外科が連携して循環器疾患に対応するため心臓血管センターを開設し、24 時間、緊急心臓血管疾患に対応できる体制を構築しました。

4. 地域がん診療連携拠点病院

当院は平成 19 年 1 月「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受け、がん診療の連携協力、支援、相談などの機能を担当しています。また、緩和ケアの必要性の高まりに対応するため、22 年 1 月に東葛南部医療圏で初の緩和ケア病棟（20 床）を整備するとともに、平成 25 年には腫瘍内科、平成 26 年には放射線治療科を新設し、より充実したがん診療の提供体制を整備しました。地域のがん医療の水準向上に一層貢献するとともに、がん市民講座の実施等を通じ、がん患者及びその家族に対する精神的なケアなどを含めたがん医療を地域の医療機関と連携して今後も行っていきます。

5. 地域小児科センター

小児救急患者数の増加により、小児救急医療体制の整備が急務となったことから、本市では、平成 13 年に輪番制による当院を含む市内 4 病院の小児二次救急医療体制を整備しました。しかし、小児患者が 4 病院に集中したことから、勤務医が疲弊し退職してしまい、勤務医の確保ができず辞退する医療機関も出るなど本市の小児救急医療体制が危機的事態となり、18 年に市医師会を中心として夜間休日急病診療所における小児初期診療の拡充を図り、小児二次救急医療機関との連携体制を強化してきました。

現在の本市の小児二次救急医療体制は、わずか 2 病院によって維持されている状況にあり、当院は地域の小児医療の中核として今後も役割を果たしていく必要があります。

6. 災害拠点病院

当院は、平成 8 年 7 月に「災害拠点病院（地域災害医療センター）」の指定を受けています。災害拠点病院は、災害時に多発する重篤患者の救命医療を行う高度の診療機能、患者の広域搬送への対応機能、自己完結型の医療救護チームの派遣機能、被災地等の医療機関への応急用資材の貸出し機能を有することが求められています。東日本大震災を教訓にして、電気、水の供給が遮断されても病院の機能を保つために十分な自家発電装置及び非常用井戸を整備しました。また、災害派遣医療チーム（DMAT）指定医療機関でもあり、大災害などが起こった場合には、国・県からの要請により、現場で医療救護活動を行う DMAT を編成しています。

7. 臨床研究病院

当院は、医療の発展に寄与するとともに質の高い臨床研究を目指します。医師を始めとするスタッフの研究体制を強化し、学会等への参加・研究発表を推進するとともに、専門医や専門・認定看護師等認定資格の取得など、スキルアップが図れる環境づくりに努めています。また、治験管理室を整備して平成 21 年度から治験を開始し、地域医療機関も治験に参加できる環境も整えました。新薬の承認に必要な治験を実施することにより、研究者としての基本的態度を修得するとともに、最新の情報を医療の現場に還元し、医療の質の向上につなげます。

8. 臨床研修病院

平成 16 年から始まった、新臨床研修制度の単独型・管理型臨床研修指定病院の指定を受け、医師の卒後臨床研修を行っています。初期診療（プライマリ・ケア）から特殊疾患まで、豊富な症例について経験できる研修病院として現在は 24 名の初期臨床研修医を受け入れ、医師の育成にも携わっています。

千葉県保健医療計画における船橋市立医療センターの役割

（平成 25 年 5 月改定）

循環型地域医療連携システム

がんの循環型地域医療連携システム	精神疾患（うつ病を除く）の循環型地域医療連携システムと うつ病の循環型地域医療連携システム
地域がん診療連携拠点病院	千葉県全域(複数圏域)対応精神科病院・総合病院精神科【入院～回復】
各種がん対応医療機関	千葉県全域(複数圏域)対応精神科病院・総合病院精神科・一般病院【身体合併症・専門医療等】
①肺がん	
②肝がん	
③胃がん	
④大腸がん	
⑤乳がん	
⑥子宮頸がん/子宮体がん	
緩和ケア対応病院	
	認知症の循環型地域医療連携システム
	日常診療を行う医療機関
	鑑別診断を行う医療機関
	救急医療の循環型地域医療連携システム
	3次救急医療機関(救命救急センター)
脳卒中の循環型地域医療連携システム	災害時における医療の循環型地域医療連携システム
千葉県全域(複数圏域)対応型脳卒中連携拠点病院	災害拠点病院
	DMAT指定医療機関
急性心筋梗塞の循環型地域医療連携システム	
千葉県全域(複数圏域)対応型急性心筋梗塞連携拠点病院	
	周産期医療の循環型地域医療連携システム
	母体搬送ネットワーク連携病院
糖尿病の循環型地域医療連携システム	
専門的な管理を行う医療機関	小児医療の循環型地域医療連携システム
糖尿病専門医と連携して診療を行う医療機関	地域小児科センター
①網膜症 ②神経症状 ③壊疽・壊死	